

## 医療施設等のICT等の導入にかかる優遇融資のお知らせ

当機構では、医療施設等に対し、ICT等の導入に係る優遇融資を実施しております。この度、医療の質・生産性の向上、現場の働き方改革の一層の推進につながるよう、一部融資内容が拡充されました。

## 《対象となる施設》

医療施設等

融資条件	【優遇適用後の条件】	【通常条件】
貸付利率※1	基準金利+ 一定の利率※3 (据置期間中無利子) ※4	基準金利+0.8% +0.3%又は+0.5%
無担保貸付	3,000万円	300万円

※1：現在の貸付利率は、下記連絡先までお問い合わせください。  
利率は、金銭消費貸借契約締結時の利率を適用します。

※2：病院の場合は1品の価格が5,000万円以上のものに限りです。

※3：貸付金額500万円超2,000万円未満は0.3%、貸付金額2,000万円以上3,000万円以下は0.5%を基準金利に上乗せとなります。また、有担保の場合には、基準金利となります。

※4：据置期間中無利子は国庫補助等対象事業に限りです。

▼利率表  
QRコード



- ご融資には担保・保証人（保証人不要制度あり）が必要となります。また、所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。
- 福祉関係施設に対する融資条件につきましては、別途ご案内しております。
- その他詳しい条件やご融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。

ご連絡先

●開設地が東日本(北海道～三重県)：東京本部  
福祉医療貸付部 TEL 03-3438-9940  
医療審査課 FAX 03-3438-0659  
融資相談係

●開設地が西日本(福井県～鹿児島県)：大阪支店  
大阪支店 TEL 06-6252-0219  
医療審査課 FAX 06-6252-0240  
融資相談係